

再生可能エネルギー施策推進を求める意見書

昨年11月30日から12月13日までフランス・パリにおいて国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、条約に加盟する196の全ての国と地域が参加し、全会一致で「パリ協定」が採択された。

パリ協定には、産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することや、今世紀後半には、温室効果ガス的人為的な排出と吸収の均衡を達成できるよう、世界の温室効果ガスの排出量が最大に達する時期をできる限り早く迎え、最新の科学に従って急激に削減すること等が含まれている。これにより、国際社会は今後温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「低炭素社会」を目指すことに合意したことになる。

日本政府は、昨年、エネルギーミックスにおいて、2030年度の再生可能エネルギーの導入水準を22～24%程度にするとともに、2030年度に2013年度比でマイナス26%の水準にするという、温室効果ガスの削減目標を掲げたところである。

しかしながら、2012年7月の固定価格買取制度の施行により日本の再生可能エネルギーは、太陽光発電を中心に急速に導入が進んでいる一方で、地熱や風力など、リードタイムの長い電源の導入は進んでいない。

また、2014年度の発電電力量に占める再生可能エネルギー比率の国際比較では、スペイン40.1%、ドイツ26.2%、イギリス19.4%に対し、日本は12.2%であり、日本の比率は、低い水準である。

そこで、国においては早期に低炭素社会を実現するために、再生可能エネルギー施策を更に推進するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

平成28年9月27日

川口市議会 議長

吉田英司

内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣
資源エネルギー庁長官
衆議院議長
参議院議長
様